



健康診断・はじまります

健康診断は自分の体や健康状態を知るチャンス
事前のお知らせをよく読んで
積極的に受けましょう



【4月の保健行事】

4月13日(木)	内科検診【1年前半(1組~5組)】
4月14日(金)	身体計測【全学年】
4月18日(火)	尿検査1次【全学年】
4月19日(水)	尿検査1次【全学年】 結核検診【1年生】
4月20日(木)	内科検診【1年後半(6組~9組)】
4月21日(金)	内科検診【2年前半(1組~5組)】
4月26日(水)	心電図検査【1年生】
4月27日(木)	内科検診【2年後半(6組~9組)】

将来につなげる！ 健康診断

「健康診断に興味がない(ない)のは、それだけ元気な証拠」と思う人もいるかもしれませんが、確かに体調が悪くないのはいいことですが、自覚症状の有無だけを過信することは危険です。また、これからの生活を考えても、心身の健康に意識を向ける習慣はとても大切です。健康診断を受けたときの状態や結果だけにとらわれず、長いスパンで自分の将来の健康を考えるために活用してほしいと思います。

準備も重要！健康診断の前日・当日



健康診断では、みなさんの体の様子や健康状態を調べます。これらの情報をより正確に把握するために、準備段階からしっかり進めることが重要。前日・当日は次のことを実行してください。

前日までの準備

- お風呂に入る
- 手・足のつめを切る
- 必要な持ち物をチェック
- なるべく早く寝る



当日の準備

- 清潔な服・肌着を着る
- 忘れ物がないか再度チェック
- 長い髪は下のほうで結ぶ



☆災害救済給付制度について

「災害共済給付制度」とは、皆さんが学校での生活・活動の中でけがなどをした際、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。負傷・疾病では、原則初診から治癒までの間の医療費総額が5,000円以上(健康保険証を使った際の本人負担分が1,500円以上)の場合に給付対象となります。なお、申請の際には受診した医療機関で受けた証明が必要です。



☆出席停止について

インフルエンザ等の感染症にかかった場合は出席停止になります。学校に連絡し、自宅で休養してください。登校後は1週間以内に「感染症による出席停止の届」を学校に提出してください。なお、必ず受診が確認できる書類(検査結果・領収証・処方された薬の袋等)を添付する必要がありますので、捨てないようにしてください。また、出席停止になる病気や出席停止期間が不明な場合は保健室までお知らせください。